仕様書

１　件　名

　　2025年日本国際博覧会 管理本部南側駐車場ドローン用電源ＢＯＸの設置・撤去業務

２　業務の目的・概要

　　主催者催事のドローン演出に伴うドローン用充電器のための電源確保

３　契約期間

　　契約締結日から2025年10月31日まで

　　設置：契約締結日から2025年３月31日までに設置すること

　　撤去：2025年10月14日から2025年10月31日までに撤去すること

４　設置場所及び設置数量

　　2025年日本国際博覧会会場内（大阪府大阪市此花区夢洲東１丁目）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器　名 | 数　量 | 特　記 |
| 電源分電盤 | ５面 | 盤架台共 |
| トレーラー電源分岐付き分電盤 | １面 | 盤架台共 |
| ドローン充電用電灯盤 | 12面 | 充電コンセント付 |

※詳細は「別紙１　ドローン用電源系統図」を参照すること

５　品名・規格等

（１）電源分電盤

　　　・屋外ＢＯＸとし、鋼製架台による自立設置タイプであること

　　　・内部にELB100AF/75AT開閉器を2台有すること

　　　・ＢＯＸ色は汎用品標準色とする

　　　・電源分電盤の１次側幹線は地中から直線状に１ｍ間隔で立ち上げ済み

（２）トレーラー電源分岐付き分電盤

　　　・屋外ＢＯＸとし、鋼製架台による自立設置タイプであること

　　　・内部にELB100AF/75AT開閉器を２台およびELB50AF/30AT開閉器を１台有すること

　　　・ＢＯＸ色は汎用品標準色とする

　　　・トレーラーハウスは電源分電盤に対して、３ｍ以内に横づけする。

（３）ドローン充電用電灯盤

　　　・W750×H520×D200程度の屋内用ＢＯＸであること

　　　・内部にMCB 2P 75AT主幹開閉器を有し分岐コンセントを12個以上有すること

　　　・ＢＯＸ色は汎用品標準色とする

６　作業内容

（１）範囲

　　　・既設キュービクルより別途配線されたCV60sq-2cケーブルに対して分電盤の設置及びつなぎ込みを行う。

　　　・分電盤よりトレーラーハウスに電源ケーブルを敷設し、トレーラー内部にドローン充電用の電灯盤を設置する。

（２）概要

　　　・機器機材等についてレンタル品の活用も可とする。

　　　・分電盤は鋼製架台による自立設置とし、架台は風圧や振動による転倒の無いよう、十分な強度を持たすこと。

　　　・分電盤から電灯盤までのケーブルは可とう電線管による保護を行うこと。

　　　・トレーラーハウスは2025年３月17日までに設置の予定。ただし、万博会場内の工事状況により変更される可能性あり。

　　　・６基の分電盤の内、１基にトレーラーハウス用のブレーカーを１個追加する。このケーブルはトレーラーハウスの分電盤と接続すること（トレーラーハウスの分電盤の１次側は100V 30A）。ただし、トレーラーハウスの要件となる「随時かつ任意に移動可能」という状態を保つため、配線の途中において着脱可能な電気接続用コネクター（接地3P30A防水ゴムコードコネクター（圧着端子付）：参考品・パナソニックWA3430）を取り付けること。また必要に応じて防水対策をすること。

　　　・トレーラーハウス内への引き込み箇所は窓を利用する。窓用エアコンの取付金物を利用して雨養生をすること。

　　　・電灯盤には平行コンセントが12口以上ついている物を採用すること。

７　保守要領

　　・設置期間中、本仕様書により納入する物品について、常時正常な状態で使用できるように調整及び所要の保守点検業務を行うこと。保守に要する経費は、本契約の料金に含まれるものとする。

　　・不具合等が発生した場合は、発注者からの文書若しくは口頭による通知後、速やかに担当者を現地に派遣する等、必要な対応を行うこと。修理に要する経費は、別途協議する。

８　特記事項

　　・受注者は、本事業の実施にあたり、関連する法令、条例等を遵守しなければならない。

　　・着手前及び完了時の写真を撮影し提出すること。

　　・設置、撤去については、発注者と受注者が事前に協議の上、日時を決定する。

　　・本契約について、期間中に生じた疑義については、その都度、発注者と受注者の協議により処理する。

９　別添資料

　　別紙１　　ドローン用電源系統図

　　別紙２　　電灯盤仕様書

　　別紙３　　ドローン充電用の結線確認資料管理本部南側駐車場キュービクル

　　別紙４　　電源分電盤設置箇所及び１次側幹線立ち上り箇所

　　別紙５　　参考写真

　　別紙６　　【参考図面】トレーラーハウス SP-60